

## 福祉・介護職員等処遇改善加算等についての情報開示

特定非営利活動法人フラット寺町における福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況と職場環境等要件の取り組みについて開示します。

### 1 福祉・介護職員等処遇改善加算の取得状況について（令和7年4月）

事業所名	事業種別	処遇改善加算 I (加算率)
ファーム仁王	就労継続支援 B 型	9,3%
ファーム神明町	就労移行支援	10,3%
	就労継続支援 A 型	9,6%
	就労定着支援	10,3%
アイランド	共同生活援助	14,7%

### 2 福祉・介護職員等処遇改善の取り組みについて

(1) 当法人では、給与面での処遇改善を目的とした「福祉・介護職員等処遇改善加算」において加算 I を取得し、全福祉・介護職員の賃金改善を行っています。

(2) 職場環境等要件のうち、当法人が実施している項目を開示します。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</li> <li>他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</li> <li>職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施</li> </ul>
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</li> <li>研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動</li> <li>上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</li> </ul>
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実</li> <li>職員の事情等の状況に応じた勤務シフト</li> <li>有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため具体的な取り組み目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる。</li> <li>有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる</li> <li>障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮</li> </ul>

腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実</li> <li>・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断、ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</li> <li>・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</li> </ul>
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している</li> <li>・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備</li> <li>・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</li> <li>・業務支援ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入</li> <li>・業務内容の明確化と役割分担を行い、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合には、間接支援業務に従事する者の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う</li> <li>・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施</li> </ul>
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善</li> <li>・地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施</li> <li>・利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供</li> <li>・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供</li> </ul>

令和7年5月15日  
特定非営利活動法人フラット寺町  
理事長 利府 充